《 住宅ローンをご利用のお客さまへ 》

全国信用協同組合連合会

がん保障特約付 リビング・ニーズ特約付

団体信用生命保険のご案内

（住宅ローン団信）

がんと診断されたら
住宅ローン残高が0円に

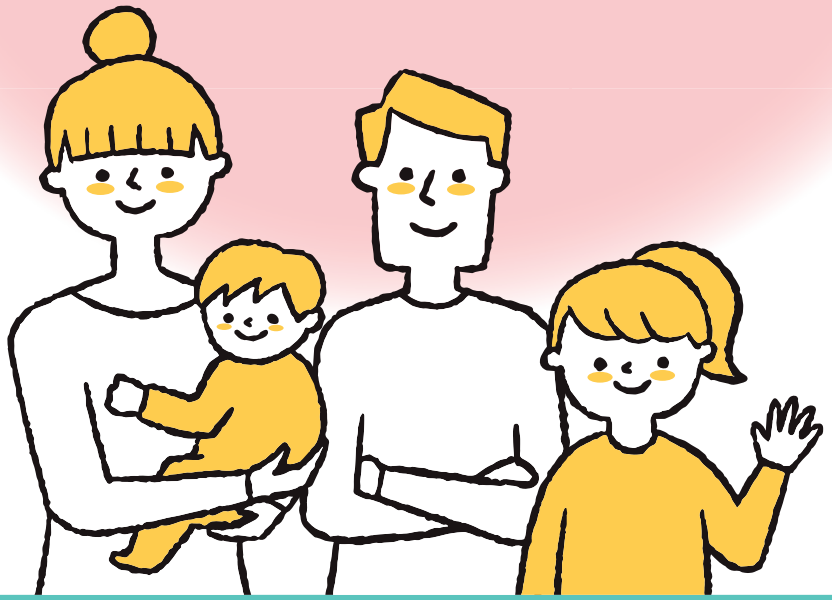

この保険の詳細については、「申込書兼告知書」に添付の「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」及び「申込書兼告知書」裏面の「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険のご説明」を必ずご確認ください。

がん保障特約付 リビング・ニーズ特約付

団体信用生命保険の概要

「団体信用生命保険」は、住宅ローンをご利用中の方が返済途中にお亡くなりになったり、高度障害状態になった場合に、生命保険会社がご本人に代わって住宅ローンの残高を支払う制度です。さらに、この保険には、「がんと診断された場合」や「余命６ヵ月以内と判断された場合」にも支払い対象となる特約が付帯されています。

団体信用生命保険

死亡・高度障害になったとき

2つの安心をプラス ＋

リビング・ニーズ特約

余命が6ヵ月以内と判断されたら

がん保障特約

「がん」と診断されたら

お支払事由	死亡保険金	保険期間中に死亡されたとき
	リビング・ニーズ特約保険金	保険期間中に余命が６ヵ月以内と判断されるとき （余命の判断は、医師の診断に基づき、生命保険会社が行ないます）
	高度障害保険金	保障開始日以後の傷害または疾病により、保険期間中に所定の高度障害状態に該当されたとき
	がん保険金	保険期間中に所定の悪性新生物(注)に罹患したと医師によって病理組織学的所見（生検）により診断確定されたとき。ただし次の場合は除きます。 ● 保障開始日前に所定の悪性新生物に罹患したと診断確定されていたとき ● 保障開始日からその日を含めて90日以内に所定の悪性新生物と診断確定されたとき ● 保障開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された所定の悪性新生物の再発・転移等が認められるとき (注)「悪性新生物」のうち、上皮内がん（子宮頸がん０期、食道上皮内がん、乳房・膀胱・腎盂・尿管などの非浸潤がん、大腸の粘膜内がん等があります。）、皮膚の悪性黒色種以外の皮膚がんについてはお支払いの対象となりません。なお、国際対がん連合（UICC）のTNM分類が「Ta」（膀胱・腎盂・尿管の非浸潤がん）、「Tis」（上皮内がんまたは非浸潤がん）はお支払対象外です。

■ 商品の特徴

もしものときは住宅ローン残高0円に。ご家族の安心を守る2つの特約。

基本保障	もしも「死亡」、「高度障害状態」に該当したら	住宅ローン残高が **0円** になります！
リビング・ニーズ特約	もしも「余命6ヵ月以内」と判断されたら	住宅ローン残高が **0円** になります！
がん保障特約	もしも「がん（悪性新生物）」と診断されたら	住宅ローン残高が **0円** になります！

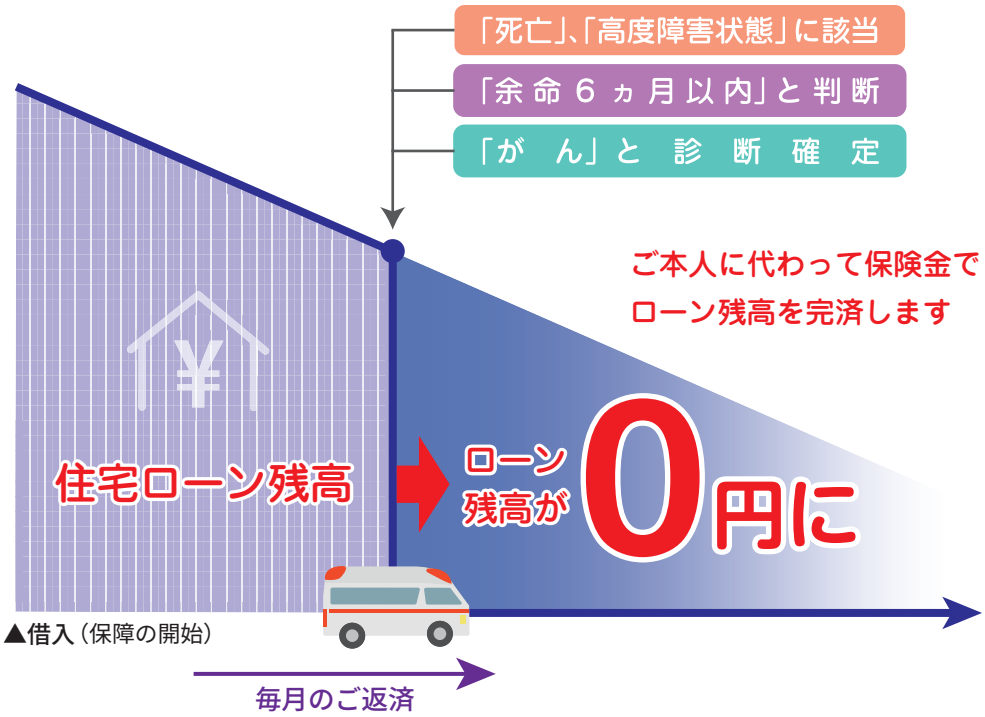

■ 団体信用生命保険の仕組み

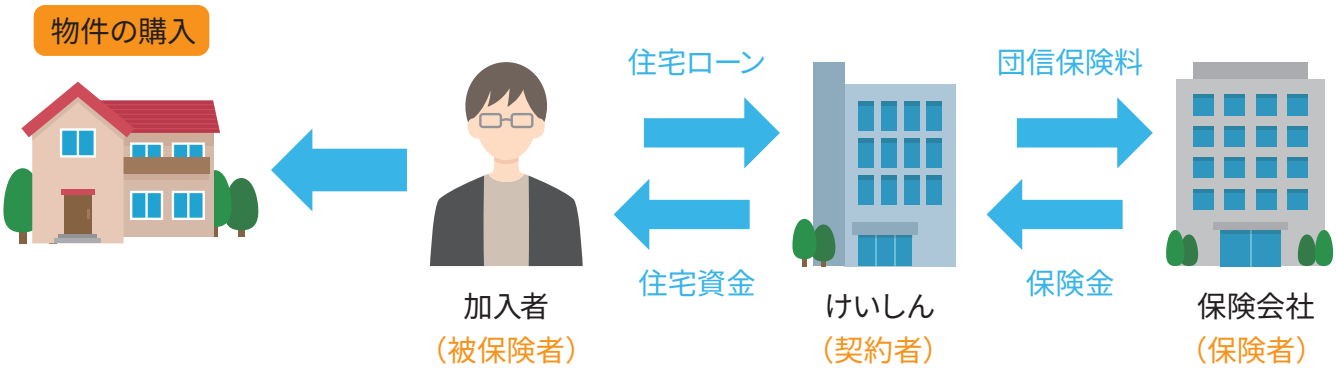

保険金として金融機関へ支払われる仕組みの保険です。

■「動画」による団体信用生命保険制度のご説明

団体信用生命保険制度について詳しくは動画でご確認いただけます

全信組連
団信説明動画

動画再生時間 約３分

全信組連
団信重説補助動画
（がん団信）

動画再生時間 約７分

■ 商品概要

商品名称		がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険
引受保険会社		複数の生命保険会社による共同引受 （事務幹事会社：明治安田生命保険相互会社）
保険契約者		全国信用協同組合連合会
加入条件	加入時年齢	加入日の年齢が満18歳以上50歳以内
	加入限度額	１億円（詳細につきましては当組合にご照会ください）
保険期間		債務の償還期間、定められた期間または所定の年齢に達するまでの期間となります。
告知書の有効期間		申込日（告知日）から１年以内

ご加入に際して特にご注意いただきたい事項について

- 被保険者となられる方には健康状態などについて告知していただく義務があります。ご加入にあたっては過去の傷病歴、現在の健康状態、身体の障がいなど、事務幹事会社である明治安田生命保険相互会社が「申込書兼告知書」でおたずねする事項について、被保険者となられる方ご本人が、事実をありのまま正確に告知してください。故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったかまたは、事実と異なることを告知された場合には保障開始日から２年以内であれば告知義務違反として契約が解除される場合があります。
- 被保険者となられる方の現在または過去の健康状態などによっては、ご加入をお断りすることがあります
- 借換え融資の場合は以下の事項にご留意ください。
  - 借換え前の保障は終了し、あらためて保険契約にご加入いただくので、借換え前の契約からの継続的な保障はいたしません。
  - 新規融資に伴うご加入と同様に告知義務があります。
  - 告知が必要な傷病歴などがある場合は、新たな加入のお引受けができなかったり、その告知をされなかったために解除となり、保険金のお支払いができない場合があります

団体信用生命保険に関するお問い合わせ

（ご融資に関するお問い合わせは大阪府警察信用組合へご照会ください）

明治安田生命保険相互会社
団体信用生命保険ご照会窓口

0120-883-740

受付時間　平日（土曜・日曜・祝日・年末年始は除く）9:00 ～ 17:00

取扱代理店

大阪府警察信用組合

〒540-8540
大阪市中央区大手前3-1-11
大阪府警察本部内
電話 06-6105-0349

2025年8月1日現在